

「中小企業の新会計」草案公開、 日税連、普及へ向け動く

11月8日、策定が進められてきた中小企業向けの新会計基準の草案が公表された。中小企業庁、日本商工会議所、企業会計基準委員会、金融庁のホームページにて「中小企業の会計に関する基本要領(案)」(以下、新会計)が確認できる。

今回の草案公表で、パブリックコメントを募集し、早ければ年内に最終案が公開される見通し。今回の公表によると、新会計は、中小企業の置かれる実態に即して、「経営者が理解しやすく」「経営状況の把握に役立つ」「荷重な負担を課さない」ことが原則とされ、現在の複雑な

税務・会計ルールを簡潔にすることを目的にしている。つまり、税理士などの専門家を必要としない会計ルールを目指しているとも言える。

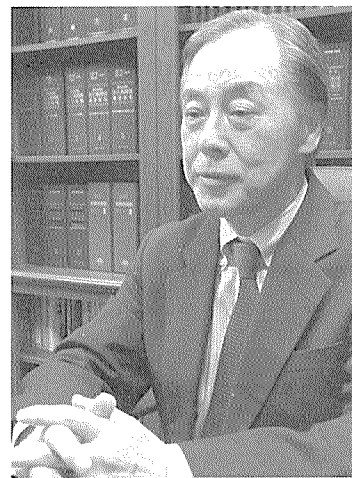
これに対して「税務と会計が分離される」と会計人に警鐘を鳴らしているのが、櫻庭公認会計士事務所(東京都千代田区)の櫻庭周平公認会計士・税理士。櫻庭氏は今回の新会計策定においてワーキンググループで委員を務めている。新会計により、「申告のための会計実務」から“経営のための会計実務”に変化していくというのだ。

この背景には、今回の新会計の策定が、経営者団体である日本商工会

議所や中小企業庁そして金融庁を中心に行われてきた経緯がある。

こうした業界の“危機感”を前に動き出したのが、日税連。日税連の機関紙によると、新会計問題に対応する「検討グループ」を組織化し、新会計事務局である中小企業庁と実務者協議会を開催したという。

この動きについて前述の櫻庭氏は「新会計策定において、主役の座を離れていた会計人の動きが、普及活動の段階を前に急加速している。日税連の動きも普及への危機感、意欲が表れている。各事務所においても、早急に正確な情報を入手して、対応を検討したほうがよいでしょ



「税務と会計が分離され、従来の顧問料ビジネスが崩壊する可能性がある」と指摘する櫻庭氏。

う」と話している。

年内公表が必至の新会計。3月決算が現在の状況の中、会計人は、「専門家として実務的にどう対応すべきか」を検討する段階に入った。